

# 発 注 仕 様 書

北河内4市リサイクル施設組合

## 第1章 基本事項

### 1 目的

北河内4市リサイクルプラザに設置しておりますごみクレーンは、クレーン等安全規則第34条により（1回/年）の整備が義務づけられておりますので、施工するものである。

### 2 件名

ごみクレーン点検修理

### 3 履行場所

大阪府寝屋川市寝屋南一丁目7番1号

### 4 工期

（自）契約締結日

（至）令和7年3月31日

### 5 適用範囲

本仕様書は、修繕に係る基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項にあっても、修繕の目的達成のために必要な器具又は、修繕の性質上当然必要と思われる消耗品等については、受注者の責任においてすべて完備しなければならない。

### 6 疑義

本仕様書について設計又は修繕施工中に疑義が生じた場合、受注者は発注者と協議しその指示に従うものとする。

### 7 変更

本仕様書については、原則として変更は認められないものとする。ただし、発注者の指示等により変更する場合はこの限りではない。

### 8 材料

今回使用する材料については、新品とし、日本工業規格（JIS）等の規格が定められているものについては、これらの規格品を使用しなければならない。

なお、発注者が指示した場合は、使用材料の立会検査を行う。

## 9 保 証

本修理に係る保証期間は、正式引渡の日から1か年とする。ただし、消耗品及びその取替費用はこの限りではない。

## 10 検査及び試験

材料の検査及び試験は発注者の監督のもとに行う。ただし、発注者が特に認めた場合は、受注者が提示する検査（試験）成績表をもって替えることができる。

また、公的又はこれに準ずる機関の発行した証明書等で成績が確認できる材料については、検査及び試験を省略する場合がある。

## 11 正式引渡

引渡検査完了後とする。

## 12 提出書類

受注者は、本仕様書に基づき、発注者の指示する書類を期日までに提出し、発注者の承認を受け、詳細設計を実施すること。ただし、受注者の特許等に関するものについてはこの限りでない。

### (1) 提出書類

ア 修理工程表

イ 現場代理人等届

ウ 現場代理人経歴書

エ 着工届

オ 主要資材発注届（該当品がある場合のみ）

カ 下請承諾書（下請負者と契約した場合事前に入手すること。）

キ 完成届

ク 完成図書（報告書・施工写真）

ケ その他指示する書類（施工計画書、承諾図書等）

(2) 修理施工、設計承認、許認可届出等に必要な関係図書及び機材の提供をすること。

## 13 その他

- (1) 関係法令等を遵守すること。
- (2) 許認可申請書の手続で、発注者の指示するものについては、受注者の経費負担により代行すること。
- (3) 施工に際しては、労働災害の防止・現場管理の方法等について発注者と十分協議し、事故の防止に努めること。
- (4) 既設物件の損傷・汚染防止に努め、万一損傷・汚染が生じた場合は、受注者の負担で速やかに復旧すること。

## 第2章 修理内容

### 1 ごみクレーン整備

No. 1 ごみクレーンフォークバケット付定格 0.5 t × 19.1m 天井クレーン 3.0 m<sup>3</sup> 電動油圧式ごみクレーン点検整備。

### 2 各種点検修理及び調整

鋼構造部点検、クレーン機上点検、巻上装置関係、走行装置関係、横行装置関係、油圧バケット関係、クレーン機上電気関係、制御盤内点検、走行スパン測定、走行レベル測定、定格たわみ測定、無負荷、過負荷過電流測定、絶縁測定、各部摩耗測定、荷重計調整（測定用ウェートは貸与する）。

インバーター点検及び動作確認及び、No. 1 バケット修理。

### 3 各種取替修理（取替品は支給する）

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 巻上ワイヤーロープ            | 支給品 |
| (2) 巻上ワイヤークリップ           | 支給品 |
| (3) シリンダーパッキン            | 支給品 |
| (4) バケット給電ケーブル固定金具・保護ホース | 支給品 |
| (5) 巻上・開閉用操作レバー          | 支給品 |
| (6) 横行走行操作レバー            | 支給品 |